



みずほ証券がCKD<6407>株式の大量保有報告書を提出



東証1部・名証1部のCKD<6407>について、みずほ証券が8月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。レンディングその他取引に基づく一時的保有。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のCKD株式保有比率は、5.28%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年8月14日。